

令和8年度

勝央町省エネ促進事業補助金の手引き

勝央町では、新エネルギーの導入に向けたさまざまな取り組みを進めており、ZEH、HEMS、高効率給湯器、定置用リチウムイオン蓄電池、太陽熱温水器（自然循環型）、太陽熱利用システム（強制循環型）、窓断熱、V2H充放電設備（いずれも住宅用）を設置した方、電気自動車を購入された方を対象に、導入費用の一部を補助しています。

手 引 き 目 次

1.受付期間	1
2.対象機器	2
3.補助金額	4
4.対 象 者	5
5.添付書類	5
6.留意事項	7
7.よくある質問	8

1. 受 付 期 間

2026年4月1日（水）～2027年3月31日（水）（土・日・祝日除く）

受付時間：8時30分から17時15分まで

※申請は、先着順で窓口にて受付け、受付期間内であっても予算額に達し次第、終了します。お早めに申請をお願いします。

申請場所：勝央町役場 健康福祉部（勝央町総合保健福祉センター内）

住 所：岡山県勝田郡勝央町平 242 番地 1

電話番号：0868-38-7102

2. 対象機器

補助対象機器については、すべて未使用品が要件となります。機器ごとの要件については以下に示すとおりです。（※機器修繕は対象になりません。機器の交換は対象になります。）

補助対象機器	要件
ZEH	<p>ア 外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギー等により年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの住宅（Nearly ZEH、ZEH Oriented を除く）であること。</p> <p>イ 国が ZEH 普及促進を目的として実施する補助金制度における補助金交付額の確定を受けていること。ただし、交付額の確定日より後に、住宅の引き渡しを受けている場合は、当該年度において住宅の引き渡しを受けていること。</p> <p>ウ ZEH を構成するシステムが未使用品であること。（提出書類の内、「ZEH を構成するシステムの仕様を示す書面」に記載された設備及び断熱性能を満たすために必要な断熱材等が対象）</p> <p>エ 住宅の引渡日から 12 ヶ月以内であること。</p>
HEMS	<p>ア エネルギー使用量を計測・蓄積し、「見える化」が図られていること。</p> <p>イ 「ECHONET Lite」規格を標準的なインターフェースとして搭載していること。</p> <p>ウ 保証書の日付（設置日）から 6 ヶ月以内であること。</p>
高効率給湯器	<p>ア ・電気ヒートポンプ給湯器（エコキュート） ・潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ） ・潜熱回収型石油給湯器（エコフィール） ・ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器（ハイブリッド給湯器）であること。</p> <p>イ 保証書の日付（設置日）から 6 ヶ月以内であること。</p> <p>ウ 未使用のものであること。</p>
定置用リチウムイオン蓄電池	<p>ア 一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)が戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業において補助対象としている機器であること。</p> <p>イ 保証書の日付（設置日）又は設置された建売住宅の引渡日から 6 ヶ月以内であること。</p> <p>ウ 未使用のものであること。</p>

<p>太陽熱温水器 (自然循環型)</p>	<p>ア 一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品 (BL 部品) 認定を受けたものであること。 イ 保証書の日付 (設置日) 又は設置された建売住宅の引渡日から 6 ヶ月以内であること。 ウ 未使用のものであること。</p>
<p>太陽熱利用システム (強制循環型)</p>	<p>ア 一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品 (BL 部品) 認定を受けたものであること。 イ 保証書の日付 (設置日) 又は設置された建売住宅の引渡日から 6 ヶ月以内であること。 ウ 未使用のものであること。</p>
<p>窓断熱</p>	<p>ア 公益財団法人北海道環境財団が既存住宅における断熱リフォーム支援事業において補助対象としている製品であって、既築住宅への導入であること。 イ 出荷証明書又は施工証明書に記載の納入日から 6 ヶ月以内であること。 ウ 未使用のものであること。</p>
<p>V2H充放電設備</p>	<p>ア 一般社団法人次世代自動車振興センター(以下、「NeV」という。)がクリーンエネルギー自動車導入事業(以下、「CEV 補助金」という。)において補助対象としているV2H充放電設備であること。 イ 保証書の日付 (設置日) 又は設置された建売住宅の引渡日から 6 ヶ月以内であること。 ウ 未使用のものであること。</p>
<p>電気自動車</p>	<p>ア NeV が CEV 補助金において補助対象としている電気自動車であること。 イ 車両登録日 (道路運送車両法 (昭和 26 年法律第 185 号) 第 59 条に規定する新規検査) を受けたことをいう。以下同じ。) から 6 ヶ月以内であること。 ウ 未登録車であること。</p>

3. **補助金額** ※補助金額の千円未満は切捨て。

○ZEH

一律20万円

○HEMS

補助対象経費に3分の1を乗じた額（上限3万円）。

○高効率給湯器

補助対象経費に3分の1を乗じた額（上限9万円）。

○定置用リチウムイオン蓄電池

補助対象経費に3分の1を乗じた額（上限15万円）。

○太陽熱温水器（自然循環型）

補助対象経費に3分の1を乗じた額（上限3万円）

○太陽熱利用システム（強制循環型）

補助対象経費に3分の1を乗じた額（上限5万円）

○窓断熱

補助対象経費に3分の1を乗じた額（上限10万円）。

○V2H 充放電設備

補助対象経費に3分の1を乗じた額（上限15万円）

○電気自動車

補助対象経費に2分の1を乗じた額（上限20万円）。

【注意事項】

注1) 補助対象経費は消費税及び地方消費税の額を除きます。

注2) 国等から類似の補助金の交付を受ける場合にあっては、当該補助金の額を控除します。

注3) 個人住宅用に限り、事業所への設置等は補助対象になりません。

注4) 住宅の所有者に申請者以外の所有者がある場合は、補助対象機器の設置について当該所有者全員の承諾を受ける必要があります。

注5) 同種の補助対象機器に係る補助金の交付は1住宅につき1回までです。

ZEHで申請の場合、HEMS、高効率給湯器、窓断熱の申請はできません。

HEMSで申請の場合、ZEHの申請はできません。

高効率給湯器で申請の場合、ZEHの申請はできません。

窓断熱で申請の場合、ZEHの申請はできません。

4. 対 象 者 (以下の全てに該当する個人の方)

- 申請の6ヶ月以内に補助対象機器を導入した方（引渡日等から6ヶ月以内）
※ただし、ZEHについては住宅の引渡日から12ヶ月以内の方
（建売住宅でも申請可）
- 勝央町に住民票があり、補助対象機器を導入した勝央町内の住宅に居住している方。
- 勝央町税、上下水道料に未納がない方。
- 過去に同一の住宅において、同種の補助金対象機器に係る補助金の交付を受けたことがない方
- 勝央町暴力団排除条例(平成23年勝央町条例第8号)第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団員等でない方

5. 添 付 書 類

※次の書類の他、要件確認のため追加で書類の提出を求める場合があります。

【共通書類】

- 1. 勝央町省エネ促進事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- 2. 補助対象経費の内訳が確認できる書類
- 3. 町税・上下水道料の滞納がないことを証する書類（発行後3箇月以内のもの）
- 4. 申請者の住民票の写し（導入日（窓断熱にあっては出荷証明書の日付、電気自動車にあっては初年度登録日、その他のものにあっては保証書の発行された日付）以後に発行したもの）
- 5. 国等から類似の補助金の交付を受ける場合は、国等から交付を受けた補助金の額が確認できる書類
- 6. 住宅の所有者に申請者以外の所有者がある場合は、補助対象機器の設置について当該所有者全員の承諾を受けていることが確認できる書類
- 7. 通帳の写し（振込先口座が確認できるもの）
- 8. その他町長が必要と認める書類

<p>【ZEH】</p> <p><input type="checkbox"/>ア 補助対象機器を設置した住宅又は補助対象機器が設置された建売住宅（以下「対象住宅」という。）の位置図</p> <p><input type="checkbox"/>イ 国補助金の交付額確定通知書の写し（国の補助金制度により、「交付決定」を受けることで交付額が確定される場合は、交付決定通知書等）</p> <p><input type="checkbox"/>ウ 対象住宅の平面図、立面図及び矩形図又は断面図の写し</p> <p><input type="checkbox"/>エ 対象住宅のZEH構成システムの品番確認書類の写し</p> <p><input type="checkbox"/>オ ZEHであることが確認できる書類の写し（一次エネルギー消費量計算結果等）</p> <p><input type="checkbox"/>カ ZEHを構成するシステムの仕様を示す書面（国補助金申請時等に提出した書面の写し）</p> <p><input type="checkbox"/>キ 対象住宅の完成後のカラー写真（建物全景、高断熱外皮、空調設備、給湯設備、省エネルギー設備、創エネルギーシステム、HEMS）</p> <p><input type="checkbox"/>ク 引渡証明書の写し</p> <p><input type="checkbox"/>ケ 契約書の写し</p>
<p>【HEMS】</p> <p><input type="checkbox"/>ア 保証書の写し又は工事施工証明書</p> <p><input type="checkbox"/>イ 補助対象機器の設置状況が確認できるカラー写真</p> <p><input type="checkbox"/>ウ 補助対象機器の型式名及び製造番号が確認できるカラー写真</p> <p><input type="checkbox"/>エ 対象住宅の位置図</p>
<p>【高効率給湯器】</p> <p><input type="checkbox"/>ア 保証書の写し又は工事施工証明書</p> <p><input type="checkbox"/>イ 補助対象機器の設置状況及び住宅全体が確認できるカラー写真</p> <p><input type="checkbox"/>ウ 補助対象機器の型式名、品名番号及び製造番号が確認できるカラー写真</p> <p><input type="checkbox"/>エ 対象住宅の位置図</p> <p><input type="checkbox"/>オ 補助対象機器の仕様書の写し</p>
<p>【定置用リチウムイオン蓄電池】</p> <p><input type="checkbox"/>ア 保証書の写し又は工事施工証明書</p> <p><input type="checkbox"/>イ 補助対象機器の設置状況及び住宅全体が確認できるカラー写真</p> <p><input type="checkbox"/>ウ 補助対象機器の型式名及び製造番号が確認できるカラー写真</p> <p><input type="checkbox"/>エ 対象住宅の位置図</p>
<p>【太陽熱温水器（自然循環型）】</p> <p><input type="checkbox"/>ア 保証書の写し又は工事施工証明書</p> <p><input type="checkbox"/>イ 補助対象機器の設置状況及び住宅全体が確認できるカラー写真</p> <p><input type="checkbox"/>ウ 補助対象機器の型式名、品名番号及び製造番号が確認できるカラー写真</p> <p><input type="checkbox"/>エ 対象住宅の位置図</p>

<p>【太陽熱利用システム（強制循環型）】</p> <p><input type="checkbox"/>ア 保証書の写し又は工事施工証明書</p> <p><input type="checkbox"/>イ 補助対象機器の設置状況及び住宅全体が確認できるカラー写真</p> <p><input type="checkbox"/>ウ 補助対象機器の型式名、品名番号及び製造番号が確認できるカラー写真</p> <p><input type="checkbox"/>エ 対象住宅の位置図</p>
<p>【窓断熱】</p> <p><input type="checkbox"/>ア 出荷証明書（公益財団法人北海道環境財団に登録されている製品型番の記載があるものであって、製造業者が発行したもの）又は工事施工証明書</p> <p><input type="checkbox"/>イ 補助対象機器の設置状況を示す配置図</p> <p><input type="checkbox"/>ウ 補助対象機器の設置前及び設置後の状況が確認できるカラー写真</p> <p><input type="checkbox"/>エ 補助対象機器を設置した住宅全体が確認できるカラー写真</p> <p><input type="checkbox"/>オ 対象住宅の位置図</p>
<p>【V2H充放電設備】</p> <p><input type="checkbox"/>ア 保証書の写し又は工事施工証明書</p> <p><input type="checkbox"/>イ 補助対象機器の設置状況及び住宅全体が確認できるカラー写真</p> <p><input type="checkbox"/>ウ 補助対象機器の型式名及び製造番号が確認できるカラー写真</p> <p><input type="checkbox"/>エ 対象住宅の位置図</p>
<p>【電気自動車】</p> <p><input type="checkbox"/>ア 自動車検査証の写し</p> <p><input type="checkbox"/>イ 割賦販売契約書の写し（割賦契約の場合に限る。）</p> <p><input type="checkbox"/>ウ 代金を支払ったことが確認できる書類（領収書等）</p>

6. 留意事項

書類の記載事項や添付書類等に漏れがないかご確認ください。書類の不備等があると、受付はできませんので、ご注意ください。また、受付後であっても書類の補正をお願いすることがあります。

勝央町省エネ促進事業補助金 よくある質問

Q. 同時に2種類の機器を設置した(例:高効率給湯器と蓄電池)。共通する書類は1部の提出で良いか。

A. いいえ。すべての書類について、機器ごとに作成・提出が必要です。2種類の機器を設置した場合、共通書類については2部ご用意ください。交付申請書兼請求書もそれぞれの対象機器ごとに提出してください。ただし、住民票の写し及び完納証明書は原本が1部、コピーが1部で構いません。この場合、両方の機器についての申請を同日に行ってください。

(例:高効率給湯器の提出書類に住民票の写しと完納証明書の原本を添付、蓄電池の提出書類には前述の住民票の写しと完納証明書のコピーを添付する)

Q. 高効率給湯器が壊れたので付け替えた。補助の対象になるか。

A. はい。機器の交換は補助対象になります。ただし、修繕は対象外です。

Q. 以前、太陽熱利用システムを設置した時に補助金をもらった。この太陽熱利用システムが壊れたので、今度は高効率給湯器を設置した。高効率給湯器は補助の対象になるか。

A. はい。同一の住宅において、高効率給湯器の補助を過去に受けたことがなければ、対象になります。

Q. 申請は、どのタイミングでするのか。

A. 機器の設置完了後6ヶ月以内に申請してください。事前申請は不要です。予約は受け付けません。予算上限に達した場合、その年度での申請ができないことがあります。

Q. 補助金をもらったが、税の申告をする必要があるのか。

A. 申告の対象となる場合があります。詳しいことは、津山税務署(0868-22-3147)等へお問い合わせください。